

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【公表番号】特表2002-540536(P2002-540536A)

【公表日】平成14年11月26日(2002.11.26)

【出願番号】特願2000-608334(P2000-608334)

【国際特許分類】

**G 06 F 15/16 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 15/16 6 2 0 T

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月1日(2005.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1のコンピュータと、デバイスと電子的通信を行う第2のコンピュータとを含むネットワークコンピュータシステム内で使用するための分散型オブジェクトであって、該分散型オブジェクトは、

第1のコンピュータ上に実現され格納されている第1メンバーコンポーネントと、  
第1のコンピュータ上に実現され格納されている第2メンバーコンポーネントとを有し、

前記第2メンバーコンポーネントが第2のコンピュータと電子的通信を行い、また前記第2メンバーコンポーネントが第2のコンピュータ上のデータにアクセスするように機能する、ことを備えた分散型オブジェクト。

【請求項2】 請求項1記載の分散型オブジェクトにおいて、前記分散型オブジェクトが1つのオブジェクト階層の一部である、分散型オブジェクト。

【請求項3】 請求項2記載の分散型オブジェクトにおいて、前記オブジェクト階層がクラス階層のインスタンス化であり、前記クラス階層が、

第2のコンピュータのセットに共通なメンバーデータおよび機能を含む基本クラスを有し、該基本クラスは、第1のコンピュータ上に実現され格納され、

第1サブクラスを有し、該第1サブクラスは、前記基本クラスから導出され、前記第1サブクラスは第1のコンピュータ上に実現され格納され、かつ、第2のコンピュータと電子的通信を行う前記第2メンバーコンポーネントを有し、かつ、前記第2メンバーコンポーネントが第2のコンピュータ上の前記データにアクセスするように機能する、分散型オブジェクト。

【請求項4】 請求項3記載の分散型オブジェクトにおいて、前記クラス階層が更に第2サブクラスを有し、該第2サブクラスが前記オブジェクトの機能を変更する、分散型オブジェクト。

【請求項5】 請求項1記載の分散型オブジェクトにおいて、第2のコンピュータがアプリケーションコードを有し、該アプリケーションコードがデバイスに関するサービスを提供する、分散型オブジェクト。

【請求項6】 請求項1記載の分散型オブジェクトにおいて、第2のコンピュータが更に第2のコンピュータ上にサービスリストを有し、該リストが所定のサービスの情報を有する、分散型オブジェクト。

【請求項7】 請求項6記載の分散型オブジェクトにおいて、前記分散型オブジェクト

が更にエキスポートされたサービスの目録を有し、該エキスポートされたサービスが前記サービスの副集合である、分散型オブジェクト。

【請求項 8】 請求項 7 記載の分散型オブジェクトにおいて、前記第 2 メンバーコンポーネントがエキスポートされたサービスの前記目録を有する、分散型オブジェクト。

【請求項 9】 請求項 6 記載の分散型オブジェクトにおいて、前記リストの前記情報が機能の識別子と前記機能に関連するデータ形式を有する、分散型オブジェクト。

【請求項 10】 請求項 6 記載の分散型オブジェクトにおいて、前記リストの前記情報が変数の識別子と前記変数に関するデータ形式を有する、分散型オブジェクト。

【請求項 11】 請求項 6 記載の分散型オブジェクトにおいて、前記リストの前記情報がイベントの識別子を有する、分散型オブジェクト。

【請求項 12】 請求項 6 記載の分散型オブジェクトにおいて、前記リストの前記情報がファイルの識別子を有する、分散型オブジェクト。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

上述のように、本発明の組込型マイクロインターネット動作技術 (EMIT: Embedded Micro Internetworking Technology) ソフトウェアは組込型マイクロ制御装置のほとんどのソフトウェアを移動して、それを更に能力の高いコンピュータにネットワークを介して分散するように設計されている。EMITはまた既存のインターネット技術を強化するようにも開発されている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

EMIT ソフトウェアの使用は以下を含む種々のコンポーネントを含む。顧客の組込型アプリケーション 28、emMicro ソフトウェア（これは組込型インターフェースモジュール 34 に関連する）、emGateway ソフトウェア、emNet ソフトウェア（これは通信モジュール 38 および 42 に関連する）、および顧客の監視 / 制御アプリケーション 52 である。